

帖佐駅前広場基本計画（案）に対する意見募集の実施結果と市の考え方について

帖佐駅前広場基本計画を策定するにあたり、始良市パブリックコメント実施要項に基づき、案を公表し、広く市民の意見を伺うパブリックコメントを実施しました。

ここに、ご提出いただいたご意見とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので、次のとおり公表します。

なお、ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわない程度で要約させていただいております。

1 集計結果等

(1) 実施期間

令和2年4月15日（水）から5月15日（金）まで

(2) 提出方法、提出人数及び意見の数

提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
持参		
郵送		
ファックス		
電子メール	1	5
インターネット入力フォーム	1	3
合計	2	8

2 ご意見の概要と市の考え方

No.	頁	意見の主な内容	市の考え方 (回答及び対応)
1	1 ページ 1 1. 2	範囲は西口駅前広場とその周辺に限定するのではなく、2 2.1③にある都市機能誘導区域まで拡げて考えてほしい。	本基本計画（案）は西口駅前広場を検討対象としておりますが、検討にあたりましては、まちづくりとの関連性を考慮するため、立地適正化計画における都市機能誘導区域を踏まえ、この区域の交通軸となる都市計画道路 帖佐駅三拾町線との連続性確保を方針の一つとして掲げ、取り組んでおります。
2	3 ページ ② 4 ページ 2, 3	雨天時は原付、自転車、徒歩の代わりに車による送迎で駅を利用することが多く、雨天時の実態と調査での結果と大きく異なっている可能性があるためこの点も考慮する必要があるのではないかと。実際に駅前から建昌小前を通る道路との交差点まで車が渋滞しているのを目撃したことがある。	雨天時等に送迎需要が集中することは把握しておりますが、この送迎需要を円滑に処理するためには広大な空間が必要になります。しかし、帖佐駅前広場の敷地規模や形状は限られているため、本基本計画（案）の施設配置の方針（p8）に示すとおり、歩行者や公共交通に必要となる空間との関係性を考慮しながら、自家用車の乗降場について可能な限りの空間を確保する計画といたしました。

No.	頁	意見の主な内容	市の考え方 (回答及び対応)
3	6 ページ 3 ④	<p>歩道の新設・整備、三拾町線から左折して、市役所ゾーンに入る交差点の改良、交通信号・標識の改良等もお願いします。</p> <p>同時期にパブリックコメントを実施されていた「市役所新庁舎基本計画」とも連携して進めてほしい。</p>	<p>駅前通りである都市計画道路 帖佐駅三拾町線については、県道であることから鹿児島県が整備主体となります。頂戴したご意見は参考にさせていただくとともに、鹿児島県や警察などの関係機関へお伝えいたします。</p> <p>「始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画」は平成 30 年 3 月にパブリックコメントを実施し、現在は設計に着手している段階となっております。関係部署とは十分に連携し、事業を進めてまいります。</p>
4	7 ページ 4 4. 1②	<p>線路により南北に分断されている為、南側から自動車のアクセスが不便。地下通路を拡幅して車道・歩道を整備してほしい。南側から徒歩でアクセスする場合、地下道はあるが遠回りになる。線路の上（2階）に駅舎を持ってきて南北両側から入れるようにしてほしい。</p>	<p>地下通路の拡幅や駅舎の橋上化につきましては、多大な費用を要するため、JR九州等の関係機関の理解と協力、財源の確保が不可欠となりますので、長期的な課題と考えております。</p>

No.	頁	意見の主な内容	市の考え方 (回答及び対応)
5	9 ページ	タクシー用のスペースが余分なのではないか。今まで自分が見てきた中では待機しているタクシーは多くても3台で、4台以上が駅にいる様子を見たことがない。	タクシーについては、乗降場と待機場を分離して配置し、タクシーが待機するスペースは、その規模や形状から利活用が難しい中央の交通島に配置する計画といたしました。台数については、現在5台分のスペースが確保されていますが、本基本計画（案）では待機場を4台分確保する計画といたしました。
6		一般車用のスペースが不足しているのではないか。前述の交差点までの路肩の両側に駐停車用のスペースがあれば問題は無いが、片側の場合は現状のまま、両側とも無い場合は現在よりも少なくなる。加治木駅のように中央の島のスペースを活用してみてもどうか。	<p>駅前通りである都市計画道路 帖佐駅三拾町線については、県道であることから鹿児島県が整備主体となります。現時点では整備内容は定まっていますが、駅前広場整備との整合性を図るとともに、歩行者や自転車が安全に安心して移動できる交通環境としていく観点から、今後、関係機関と協議・調整していくことを考えております。</p> <p>交通島の活用については、一般車乗降場の規模を拡大するひとつの方策であると考えますが、その規模や形状から交通島への歩行者動線の確保（横断歩道の設置）が難しく、また、交通島に乗降場を配置した場合には自動車動線が錯綜する可能性があることから安全性に問題があり、本基本計画（案）では、タクシーの待機場及び環境空間として考えております。</p>

No.	頁	意見の主な内容	市の考え方 (回答及び対応)
7		雨天時は雨を避けるために駅舎前のスペースに停車する車が集中し、車の流れが悪くなったり、バスの停車スペースが確保できなくなったりしている。そのため、一般車乗降場所付近まで屋根を設置するなど駅舎前のバス乗降場所に一般車が集中することの無いよう、何らかの対策を取る必要があるのではないか。	シェルター（屋根）については、一般車乗降場及びタクシー乗降場から駅舎までの歩行動線上に設置することを考えております。詳細については、今後予定しております実施設計で検討してまいります。
8		費用が高くなるが地下道を廃止して歩道橋に置き換えることができれば、東西連絡通路の設置場所や駅前広場のレイアウトの変更、それに伴う駐車スペースの拡大など様々なことが可能になるのではないか。	ご提案の内容は限られた空間を工夫する方策のひとつではありますが、駅舎や東口側との往来の仕方（自転車の通行可否）とも関係する内容であるため、関係者の理解と協力、財源の確保が不可欠であり、長期的な課題と考えております。